

地方創生回廊の早期実現及び地域公共交通網の充実 特別決議

国が進める「地方創生回廊」構想は、新幹線等の幹線鉄道ネットワークや高速道路網、国内航空ネットワークなどの高速交通網を活用し、北から南まで地方と地方を結び、全国を一つの経済圏に統合することで、人や産業を地方に呼び込み、新たな雇用を創出する、まさに地方創生を推進する礎となるものである。

しかしながら、特に地方においては、高速道路のミッシングリンクや新幹線整備の遅れ等があり、依然として地域間格差が解消されておらず、国の主体的な取組により基盤づくりを強力に進め、地方創生回廊の早期実現を図ることが重要である。

また、地域の高齢者、学生等の交通弱者や、離島住民等における日常の移動手段として不可欠な「地域公共交通網」は、地方創生回廊の効果を地域の隅々まで行き渡らせるために極めて重要であり、その維持・確保及び充実も喫緊の課題である。

交通政策基本法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等により、関係者の一体的な協力のもとに施策を策定・実行する体制が構築され、地域公共交通網の維持・確保及び充実に向けた取組が講じられつつある。しかし、地方においては急速な人口減少・少子高齢化等により、鉄道やバス路線の廃止・減便が行われるなど、交通事業者の努力だけでは地域公共交通網を維持・確保することが困難となっており、国及び地方が連携し、速やかに取組の強化を図ることが必要である。

以上のような認識の下、社会资本の地域間格差是正の観点を踏まえ、特に下記の措置について速やかに実行することを求める。

記

1 「地方創生回廊」の早期実現

地方創生に不可欠な基盤の地域間格差の解消を図るため、高速道路、リニア中央新幹線、整備新幹線等の整備促進、地方空港の機能強化及び鉄道未整備地域における鉄軌道の新規整備に加えて、地方創生回廊中央駅構想の具体化を図るとともに、新幹線の基本計画路線を整備計画路線へ早期に格上げすることにより、国土のミッシングリンクを早期に解消し、地方と地方をつなぎ、それぞれの地域の特色のある発展を支える「地方創生回廊」を早期に実現すること。

2 地域公共交通網の維持・確保及び充実

地方創生回廊の効果を最大限に發揮させるとともに、活力ある地域社会を実現するため、公共交通機関の利便性向上や交通事業者の生産性向上等、地域や交通事業者が効果的な取組を推進できるよう所要の支援を講じ、地域住民の移動手段として必要不可欠な地域公共交通網の維持・確保及び充実を図ること。

3 予算の確保及び地方財政措置

「地方創生回廊」の早期実現や地域公共交通網の充実に必要な予算総額の確保を図るとともに、地方負担に対する財政措置を講ずること。